

2008

京滋信用組合からみなさまへ

DISCLOSURE



愛され、信頼される金融機関として

 京滋信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、「京滋信用組合からみなさまへ」（平成19年度第7期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 西尾博行

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年3月 / 設立準備委員会発足
- 平成14年3月17日 / 京滋信用組合 設立総会
- 平成14年3月20日 / 京滋信用組合 設立認可
- 平成14年3月22日 / 京滋信用組合 設立
- 平成14年6月26日 / 第2期 通常総代会
- 平成14年8月12日 / 事業開始
- 平成15年6月20日 / 第3期 通常総代会
- 平成16年6月28日 / 第4期 通常総代会
- 平成17年6月24日 / 第5期 通常総代会
- 平成18年2月4日 / 京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年6月23日 / 第6期 通常総代会
- 平成19年6月22日 / 第7期 通常総代会
- 平成19年9月8日 / 京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年6月27日 / 第8期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長 西尾博行	理事 沈平雄
副理事長 朴秀夫	理事 姜淳根
副理事長 張永達	理事 金伯龍
常務理事 金世旭	理事 姜峰一
常勤理事 金宗学	常勤監事 玄文範
理事 鄭源助	監事 姜正中
理事 鄭敏三	員外監事 金相煥

（平成20年6月現在）

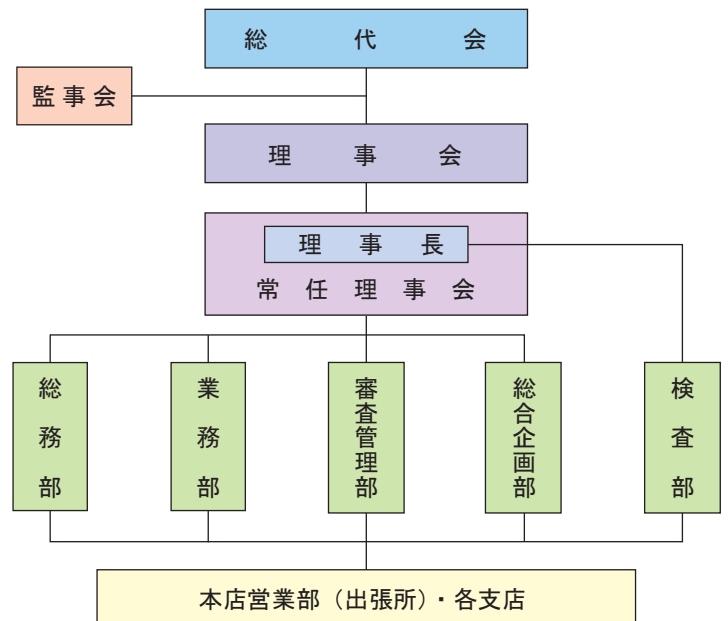
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
 理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
 コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
 リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
 厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
 今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、景気が順調な回復を続けるなか、米国発のサブプライムローン問題により、株式市場や為替市場が大きな影響を受けることとなり、原油価格等の高騰があいまって先行きに不透明感を感じさせることとなりました。とりわけ、業種・規模・地域間の格差問題が解消されないなか、当組合の主たる組合員である中小零細事業者は一層厳しい状況にありました。

また、金融面におきましては、10月から「ゆうちょ銀行」が発足し、12月からは保険窓販の全面解禁が実施される等、金融機関相互間の競争環境がより一層厳しさを増すこととなりました。

このような環境のなかで当組合では、開業5周年の節目の年に中期事業計画の最終年度の目標達成を目指し、組合の機能強化と経営基盤の拡充、必要収益の確保とコンプライアンスおよび、リスク管理態勢の強化に基づく健全経営の確保を中心課題とし、多様な施策に全力で取り組んでまいりました。

当組合の当期につきまして、ご報告申し上げます。

期末の預金残高は、みなさま方の積極的なご支援のもと前期末より1,007百万円増加し、47,826百万円となり目標額を826百万円超過達成することができました。また、貸出金におきましても出資法等の法令改正に伴う大口融資の返済等の影響を受けたものの期末残高で前期末対比

183百万円増加し、32,413百万円となりました。

損益面におきましては、コア業務純益を前年度なみに確保したものの貸倒引当金に186百万円繰り入れたことにより業務純益が19百万円となり、経常損失28百万円、当期純損失35百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、第3次中期事業計画をスタートさせることとなりますが、当組合が自らの使命・役割を果たしていくため顧客志向経営に徹し、融資をはじめとする金融機能と幅広い機能を強化することにより事業者支援と育成、生活者の生活安定と向上に大きく貢献するとともに、内部管理態勢の整備・充実に図り経営の健全性を更に高め、組合の経営基盤を強固なものとし組合員から愛され、信頼される金融機関としての信認を獲得してまいり所存です。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(注) コア業務純益とは、業務純益（又は業務純損失）に一般貸倒引当金繰入額を加えたもののことをいい、金融機関本来の業務による利益を表しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
個 人	4,495	4,531
法 人	467	491
合 計	4,962	5,022

総代会について

■総代会制度について

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にす協同組織金融機関です。

したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

ただ、組合員が200人を超える組合では、総会に代わる総代会を設けることができることとなっており、当組合では法令に基づいて組合員の中から選出された総代による総代会制度を採用しております。

■総代について

総代の任期は、3年です。

総代の定数は、101名以上130名以内で、各地区ごとに総代選挙規約により定められております。

総代は、組合員の中から、定款の定めにしたがい、各地区から公平に選挙されることとなっております。

■第8期通常総代会の報告

平成20年6月27日(金)に開催された、第8期通常総代会において、次の報告及び議案が付議され、議案については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

■報告事項

第7期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

■決議事項

第1号議案 第7期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第8期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 理事及び監事選出の件

第4号議案 組合員の除名の件

■選挙区のご紹介

選挙区	総代定数	地 域
第1区 本店地区	30~39名	京都市右京区、中京区、西京区、向日市、亀岡市、長岡京市、乙訓郡、舞鶴市、綾部市、宮津市、福知山市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡
第2区 左京地区	18~23名	京都市左京区、上京区、北区、山科区
第3区 伏見地区	35~45名	京都市南区、下京区、伏見区、東山区、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、久世郡、相楽郡、綴喜郡
第4区 滋賀地区	18~23名	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、高島市、近江八幡市、長浜市、彦根市、伊香郡、犬上郡、愛知郡、蒲生郡、東浅井郡
合 計	101~130名	

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成18年度	平成19年度
現金	1,363,358	1,334,089
預 け 金	16,399,095	17,133,473
有 価 証 券	211,253	211,193
社 債	199,603	199,543
株 式	11,650	11,650
貸 出 金	32,229,901	32,413,333
割 引 手 形	344,683	193,910
手 形 貸 付	4,848,690	4,292,440
証 書 貸 付	26,793,216	27,686,083
当 座 貸 越	243,312	240,899
そ の 他 の 資 産	391,060	501,208
未 決 済 為 替 貸	1,176	2,107
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
商 工 中 金 出 資 金	85,500	85,500
前 払 費 用	820	215
未 収 収 益	71,574	115,240
そ の 他 の 資 産	24,990	91,144
有 形 固 定 資 産	1,078,338	1,075,551
建 物	36,650	36,491
土 地	1,006,477	1,006,477
その他の有形固定資産	35,211	32,583
無 形 固 定 資 産	7,280	7,764
ソ フ ト ウ ェ ア	2,722	3,118
その他の無形固定資産	4,557	4,646
繰 延 税 金 資 産	100,913	136,951
債 務 保 証 見 返	3,072,466	2,466,648
貸 倒 引 当 金	△ 1,328,853	△ 1,515,129
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,023,022)	(△ 1,066,534)
資 産 の 部 合 計	53,524,815	53,765,084

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成18年度	平成19年度
預 金 積 金	46,819,019	47,826,905
当 座 預 金	1,877,988	1,986,176
普 通 預 金	12,648,916	10,584,499
貯 蓄 預 金	60,341	52,152
通 知 預 金	8,079	5,084
定 期 預 金	28,426,937	31,208,902
定 期 積 金	3,743,426	3,905,392
そ の 他 の 預 金	53,329	84,697
そ の 他 負 債	574,689	473,593
未 決 済 為 替 借	3,712	2,953
未 払 費 用	147,730	262,398
給 付 補 て ん 備 金	9,535	15,625
未 払 法 人 税 等	88,988	27,338
前 受 収 益	49,026	49,051
払 戻 未 済 金	264,935	102,993
そ の 他 の 負 債	10,761	13,233
賞 与 引 当 金	28,470	28,019
退 職 給 付 引 当 金	71,131	82,070
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	19,609
そ の 他 の 引 当 金	—	670
債 務 保 証	3,072,466	2,466,648
負 債 の 部 合 計	50,565,776	50,897,517
(純資産の部)		
出 資 金	1,798,289	1,762,601
普 通 出 資 金	1,798,289	1,762,601
利 益 剰 余 金	1,160,750	1,104,966
利 益 準 備 金	100,000	210,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,060,750	894,966
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,060,750	94,966
組 合 員 勘 定 合 計	2,959,039	2,867,567
純 資 産 の 部 合 計	2,959,039	2,867,567
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	53,524,815	53,765,084

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券(時価のないもの)は移動平均法による原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～35年
その他の有形固定資産 2年～15年
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ742千円増加しております。
また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における

- 退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
これにより、従来の方法に比べ、経常費用は4百万円、特別損失は15百万円それぞれ増加し、経常利益は4百万円、税引前当期純利益は19百万円それぞれ減少しております。
- 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以降開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
これにより、従来の方法に比べ、経常利益、税引前当期純利益ともに628千円減少しております。
- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに41千円減少しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,216百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額81百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は578百万円、延滞債権額は1,081百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号

のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は27百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,194百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,882百万円であります。なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は193百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | 担保提供している資産 | 預け金 | 3,000百万円 |
|--|-----|----------|
| 上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。 | | |
| その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,111百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。 | | |
22. 出資1口当たりの純資産額1,626円89銭
23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券の時価のあるもの
- | 貸借対照表 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-------|--------|--------|------|------|
| 計上額 | | | | |
| 社債 | 199百万円 | 199百万円 | 0百万円 | -百万円 |
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
 - その他有価証券の時価のあるものはありません。
24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
- | 内容 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 11百万円 |

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1年以内 | 1年超 | 5年超 | 10年超 |
|----|--------|------|------|------|
| 社債 | 199百万円 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、691百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが691百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	282百万
未払事業税	1百万
賞与引当金限度超過額	8百万
退職給付引当金限度超過額	24百万
役員退職慰労引当金	5百万
貸倒償却否認額	9百万
その他	5百万
繰延税金資産小計	338百万
評価性引当額	△201百万
繰延税金資産合計	136百万

30. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△14.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%
住民税均等割	△7.5%
評価性引当額の増減	6.9%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,251,954	1,347,083
資金運用収益	1,145,642	1,292,815
貸出金利息	1,081,608	1,159,869
預け金利息	52,887	121,555
有価証券利息配当金	301	544
その他の受入利息	10,845	10,845
役務取引等収益	48,902	43,088
受入為替手数料	18,855	17,042
その他の役務収益	30,047	26,045
その他業務収益	2,749	6,995
その他の業務収益	2,749	6,995
その他経常収益	54,659	4,184
その他の経常収益	54,659	4,184
経 常 費 用	1,069,815	1,375,800
資金調達費用	138,281	224,399
預金利息	130,569	209,381
給付補てん備金繰入額	7,712	15,018
役務取引等費用	36,639	37,859
支払為替手数料	12,277	11,712
その他の役務費用	24,361	26,147
その他業務費用	9,171	12,338
その他の業務費用	9,171	12,338
経 費	855,360	910,566
人 件 費	589,582	605,954
物 件 費	247,635	283,644
税	18,142	20,966
その他経常費用	30,362	190,636
貸倒引当金繰入額	25,275	186,275
貸出金償却	418	307
その他資産償却	3,028	2,999
その他の経常費用	1,639	1,053
経常利益(又は経常損失)	182,139	△ 28,716

科 目	平成18年度	平成19年度
特 別 利 益	600,550	537
償却債権取立益	120	222
その他の特別利益	600,430	314
特 別 損 失	105	15,694
固定資産処分損	105	385
その他の特別損失	-	15,309
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	782,584	△ 43,874
法人税・住民税及び事業税	117,738	27,940
法人税等調整額	10,774	△ 36,038
当期純利益(又は当期純損失)	654,071	△ 35,777
前 期 繰 越 金	406,678	130,743
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,060,750	94,966

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 19円54銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	1,060,750	94,966
剰余金処分額	930,006	28,094
利益準備金	110,000	10,000
普通出資に対する配当金	20,006	18,094
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
特別積立金	800,000	—
次期繰越金	130,743	66,872

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	48,902	43,088
受入為替手数料	18,855	17,042
その他の受入手数料	30,047	26,045
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	36,639	37,859
支払為替手数料	12,277	11,712
その他の支払手数料	9,081	11,469
その他の役務取引等費用	15,280	14,677

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	120,899	147,173
支払利息の増減	36,158	86,118

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	210,210	19,637

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	589,582	605,954
報酬給料手当	506,437	521,066
退職給付費用	15,730	15,242
その他	67,414	69,645
物 件 費	247,635	283,644
事務費	115,457	125,116
固定資産費	35,592	45,252
事業費	29,188	38,059
人事厚生費	15,103	20,062
減価償却費	18,747	19,369
その他	33,547	35,784
税金	18,142	20,966
経 費 合 計	855,360	910,566

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	1,145,642	1,292,815
資金調達費用	138,281	224,399
資金運用収支	1,007,361	1,068,415
役務取引等収益	48,902	43,088
役務取引等費用	36,639	37,859
役務取引等収支	12,263	5,228
その他業務収益	2,749	6,995
その他業務費用	9,171	12,338
その他業務収支	△ 6,421	△ 5,342
業務粗利益	1,013,203	1,068,301
業務粗利益率	2.26%	2.26%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	項目	平成18年度	平成19年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,157	3,068
出資	1,798	1,762	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	210	220	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	800	800	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	130	66	自己資本額(C)-(D)=(E)	3,157	3,068
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	30,519	31,187
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	2,501	1,978
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,861	1,922
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	34,883	35,087
のれん相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	8.42%	8.12%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.05%	8.74%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	2,939	2,849			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	305	448			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	87	229			
補完的項目(B)	218	219			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

1. 自己資本調達手段の概要(平成19年度末現在)

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。平成20年3月末現在の出資金総額は、1,762百万円となりました。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っております。

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%を上回っており、さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存していません。

平成20年3月末現在の自己資本比率は8.74%となっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,092,719	1,108,529	1,101,233	1,251,954	1,347,083
経常利益	△ 143,985	△ 384,142	△ 158,642	182,139	△ 28,716
当期純利益	276,750	122,110	245,470	654,071	△ 35,777
預金積金残高	40,799,063	40,455,651	43,405,727	46,819,019	47,826,905
貸出金残高	27,330,231	27,858,282	31,175,626	32,229,901	32,413,333
有価証券残高	11,650	11,650	161,595	211,253	211,193
総資産額	52,339,124	50,333,632	51,036,918	53,524,815	53,765,084
純資産額	2,333,971	2,342,528	2,520,245	2,959,039	2,867,567
自己資本比率(単体)	7.82%	7.97%	8.26%	9.05%	8.74%
出資総額	2,162,906	2,060,390	2,003,286	1,798,289	1,762,601
出資総口数	2,162,906口	2,060,390口	2,003,286口	1,798,289口	1,762,601口
出資に対する配当金	11,037	10,648	10,280	20,006	18,094
職員数	103人	96人	95人	92人	93人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18、19年度計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用	18年度	44,717 ^{百万円}	1,145,642 ^{千円}	2.56%
	19年度	47,246	1,292,815	2.73
うち貸出金	18年度	31,202	1,081,608	3.46
	19年度	31,672	1,159,869	3.66
うち預け金	18年度	13,036	52,887	0.40
	19年度	15,070	121,555	0.80
うち有価証券	18年度	185	301	0.16
	19年度	210	544	0.25
資金調達	18年度	42,259	138,281	0.32
	19年度	45,210	224,399	0.49
うち預金積金	18年度	42,259	138,281	0.32
	19年度	45,210	224,399	0.49

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（18年度279百万円、19年度330百万円）を控除して表示しております。

先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項はありません。

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.39	△ 0.05
総資産当期純利益率	1.42	△ 0.07

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = 経常（当期純）利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回 (a)	2.56	2.73
資金調達原価率 (b)	2.35	2.49
資金利鞘 (a - b)	0.21	0.24

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

項目	取得価格 または契約価格	時価	評価損益	
有価証券	18年度末	211	211	0
	19年度末	211	211	0
金銭の信託	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—
デリバティブ等 商品	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
その他の業務収益	2	6
その他の業務収益合計	2	6

預貸率および預証率

(単位：%)

区分	平成18年度	平成19年度	
預貸率	(期末)	68.83	67.77
	(期中平均)	73.83	70.05
預証率	(期末)	0.45	0.44
	(期中平均)	0.43	0.46

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当りの預金残高	9,363	9,565
1店舗当りの貸出金残高	6,445	6,482

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成18年度末	平成19年度末
職員1人当りの預金残高	508	514
職員1人当りの貸出金残高	350	348



資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,579	27.4	11,421	25.3
定期性預金	30,680	72.6	33,789	74.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	42,259	100.0	45,210	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	35,169	75.1	37,875	79.2
法人	11,649	24.9	9,951	20.8
一般法人	11,549	24.7	9,819	20.5
金融機関	41	0.1	63	0.1
公 金	8	0.0	18	0.0
合 計	46,819	100.0	47,826	100.0

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固定金利定期預金	28,376	31,167
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	50	41
合 計	28,426	31,208

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	141	0.4	212	0.7
手形貸付	3,368	10.8	4,516	14.2
証書貸付	27,455	88.0	26,699	84.3
当座貸越	237	0.8	243	0.8
合 計	31,202	100.0	31,672	100.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,054	3.3	837	2.6
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	1,392	4.3	808	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	12	0.0	16	0.1
運 輸 業	68	0.2	140	0.4
卸 売 業、小 売 業	1,374	4.3	619	1.9
金 融 ・ 保 険 業	2,528	7.8	1,741	5.4
不 動 産 業	6,890	21.4	10,470	32.3
各 種 サ ー ビ ス	13,222	41.0	12,164	37.5
そ の 他 の 産 業	31	0.1	23	0.1
小 計	26,575	82.5	26,822	82.8
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	5,654	17.5	5,590	17.2
合 計	32,229	100.0	32,413	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	173	93.7	199	94.5
株 式	11	6.3	11	5.5
合 計	185	100.0	210	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		社 債	平成18年度末	199	—
	平成19年度末	199	—	—	—
株 式	平成18年度末	11	—	—	—
	平成19年度末	11	—	—	—
合 計	平成18年度末	211	—	—	—
	平成19年度末	211	—	—	—

(注)期間の定めのないものは、1年以内に合算のうえ表示しています。



資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
	平成19年度末	3,848	11.9	87
不 動 産	平成18年度末	16,375	50.8	3,072
	平成19年度末	16,475	50.8	1,839
そ の 他	平成18年度末	0	0.0	—
	平成19年度末	—	—	—
小 計	平成18年度末	18,449	57.3	3,072
	平成19年度末	20,324	62.7	1,927
信用保証協会・ 信用保険	平成18年度末	361	1.1	0
	平成19年度末	382	1.2	—
保 証	平成18年度末	1,518	4.7	—
	平成19年度末	8,450	26.1	52
信 用	平成18年度末	11,901	36.9	—
	平成19年度末	3,256	10.0	486
合 計	平成18年度末	32,229	100.0	3,072
	平成19年度末	32,413	100.0	2,466

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	580	12.3	1,078	21.1
住宅ローン	4,146	87.7	4,023	78.9
合 計	4,726	100.0	5,101	100.0

貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	9,828	30.5	9,672	29.8
設 備 資 金	22,401	69.5	22,740	70.2
合 計	32,229	100.0	32,413	100.0

貸出金償却額 (単位: 百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

貸出金金利区別残高 (単位: 百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固 定 金 利 貸 出	9,971	9,985
変 動 金 利 貸 出	22,258	22,427
合 計	32,229	32,413

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	305	△ 52	448	142
個 別 貸 倒 引 当 金	1,023	△ 427	1,066	43
貸 倒 引 当 金 合 計	1,328	△ 480	1,515	186

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
	平成19年度	884	262	622	884	100.00	100.00
危 険 債 権	平成18年度	1,633	942	637	1,579	96.69	92.18
	平成19年度	800	290	444	734	91.75	87.06
要 管 理 債 権	平成18年度	586	335	141	477	81.43	56.58
	平成19年度	1,222	590	267	857	70.16	42.29
不 良 債 権 計	平成18年度	2,606	1,278	1,165	2,443	93.75	87.74
	平成19年度	2,907	1,142	1,333	2,476	85.18	75.59
正 常 債 権	平成18年度	32,720					
	平成19年度	31,995					
合 計	平成18年度	35,327					
	平成19年度	34,903					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成18年度	381	0	381	100.00
	平成19年度	578	88	489	100.00
延滞債権	平成18年度	1,624	936	637	96.88
	平成19年度	1,081	453	566	94.29
3か月以上延滞債権	平成18年度	18	15	4	108.63
	平成19年度	27	25	5	115.37
貸出条件緩和債権	平成18年度	567	319	137	80.55
	平成19年度	1,194	564	261	69.12
合計	平成18年度	2,592	1,272	1,160	93.85
	平成19年度	2,882	1,131	1,324	85.20

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

リスク管理体制・法令遵守体制

●法令遵守体制

当組合では、経営理念、経営方針を踏まえた倫理や行動のあり方を示した「倫理規程」、役職員のあるべき姿や行動の基準を具体的に示した「行動規範」を定め、全役職員にコンプライアンスの周知徹底を図っています。

また、職員のコンプライアンスに関する相談、お客様からの苦情相談への対応等、適切な体制整備に努めています。

●リスク管理体制

－ 定性的事項 －

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
管理体制	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。
評価・計測	さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。



■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「物的・人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「リスク管理に関する基本規程」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務の向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会と定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余裕資金運用は行っておりません。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえで対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	57	△ 163

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを200BP（市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.6をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.11をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	33,021	1,320	33,165	1,326
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,021	1,320	33,165	1,326
(i) ソブリン向け	—	—	0	0
(ii) 金融機関向け	3,319	132	3,485	139
(iii) 法人等向け	13,648	545	12,172	486
(iv) 中小企業等・個人向け	2,211	88	1,918	76
(v) 抵当権付住宅ローン	566	22	547	21
(vi) 不動産取得等事業向け	6,968	278	9,189	367
(vii) 3ヵ月以上延滞等	195	7	241	9
(viii) 取立未済手形	0	0	0	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	14	0	16	0
(x) 出資等	304	12	304	12
(xi) その他	5,791	231	5,288	211
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,861	74	1,922	76
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	34,883	1,395	35,087	1,403

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国 内	54,853	55,280	35,302	34,879	199	199	—	—	666	735
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	54,853	55,280	35,302	34,879	199	199	—	—	666	735
製 造 業	1,081	845	1,080	845	—	—	—	—	—	57
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,559	835	1,559	835	—	—	—	—	5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	12	16	12	16	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	104	168	104	168	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	1,732	626	1,730	626	—	—	—	—	1	7
金 融 ・ 保 険 業	19,589	19,598	2,696	1,873	199	199	—	—	—	—
不 動 産 業	7,163	10,693	7,156	10,689	—	—	—	—	9	9
各 種 サ ー ビ ス	13,605	12,693	13,586	12,672	—	—	—	—	582	597
国・地方公共団体等	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	7,351	7,136	7,343	7,128	—	—	—	—	66	62
そ の 他	2,653	2,664	31	23	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	54,853	55,280	35,302	34,879	199	199	—	—	666	735
1 年 以 下	17,997	14,677	5,974	5,485	199	199	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	4,382	5,779	2,882	2,779	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	6,257	8,802	4,257	4,302	—	—	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	4,873	4,007	4,873	4,007	—	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	5,023	5,083	5,023	5,083	—	—	—	—		
10 年 超	12,131	13,050	12,131	13,050	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	1,564	1,238	160	170	—	—	—	—		
そ の 他	2,623	2,641	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	54,853	55,280	35,302	34,879	199	199	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.9をご参照ください。



●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製 造 業		87		86		87	87	86	—	—
農 業		—		—		—	—	—	—	—
林 業		—		—		—	—	—	—	—
漁 業		—		—		—	—	—	—	—
鉱 業		—		—		—	—	—	—	—
建 設 業		2		—		2	2	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—		—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—		—		—	—	—	—	—
運 輸 業		—		—		—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		3		7		3	3	7	—	—
金 融 ・ 保 険 業		—		—		—	—	—	—	—
不 動 産 業		7		114		7	7	114	—	—
各 種 サ ー ビ ス		915		837		915	915	837	—	—
国・地方公共団体等		—		—		—	—	—	—	—
個 人		6		19		6	6	19	0	0
合 計		1,023		1,066		1,023	1,023	1,066	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成18年度の「期首残高」及び「増減額」を算定しておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	5,634	—	5,328
10	—	145	—	167
20	—	16,599	—	17,431
35	—	1,617	—	1,564
50	—	398	—	426
75	—	2,951	—	2,568
100	—	27,456	—	27,719
150	—	49	—	74
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	54,853	—	55,280

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。



●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,271	3,994	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,325	2,132	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	388	396	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	9	11	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	542	580	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	3	3	—	—	—	—
⑧その他	1,001	869	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	—	—	—	—
非上場株式等	304	—	304	—
合計	304	—	304	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない

評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

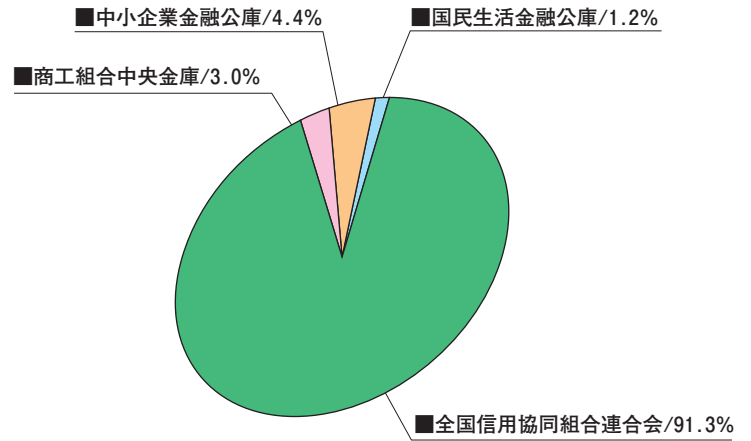
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	2,778	2,279
商工組合中央金庫	104	75
中小企業金融公庫	190	110
国民生活金融公庫	47	29
合計	3,121	2,495

平成19年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国際業務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証券業務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

当組合の子会社

(平成20年3月末現在)

該当事項はありません。

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。



そ の 他 業 務

主な手数料一覧

(平成20年6月現在)

種 類		料 金	
振 込	当組合本支店	無 料	
	他 行	3万円未満	630円
		3万円以上	840円
送金	送金小切手	840円	
代 金 取 立	代金取立手数料	840円	
	振込・送金・取立手形の組戻料	840円	
	不渡手形返却料	840円	
当 座 預 金	小切手帳 1冊(50枚)	630円	
	署名判印刷小切手帳 1冊(50枚)	840円	
	約束手形・為替手形帳 1冊(50枚)	840円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳 1冊(50枚)	1,050円	
	マル専手形 (1枚につき)	315円	
自己宛小切手発行		525円	
通帳証書等再発行		525円	
キャッシュカード再発行		525円	
ローンカード再発行		1,050円	
ローンカード口座維持手数料 2年間		2,100円	
証明書発行手数料	残高証明書	一般向け 1通	315円
		監査法人向け 1通	1,050円
貯蓄預金出金手数料	I型(30万円)	1ヶ月当り5回まで	無 料
		1ヶ月当り6回以降1回につき	105円
II型(10万円)		無 料	
株式等払込金手数料	払込金2千万円以上	払込金の1,000分の2と消費税	
	払込金2千万円未満	払込金の1,000分の3と消費税	
	ただし、最低取扱手数料	5,000円と消費税	
個人データ開示等手数料	店頭での請求、受渡 1通	1,050円	
	郵送時の加算額	420円	
両替手数料	1枚～100枚	無 料	
	101枚～300枚	105円	
	301枚～500枚	210円	
	501枚～1,000枚	420円	
	1,001枚～1,000枚毎に加算額	420円	
	集配金手数料	3,150円	
住宅ローン	条件変更手数料	3,150円	
	一部繰上返済手数料	3,150円	
	期限前全額返済手数料	借入後3年以内	3,150円
		借入後5年以内	2,100円
		借入後7年以内	1,050円
借入後7年超	無 料		
期限前全額返済手数料 (当初借入1億円以上借入期間7年超)	借入後3年以内(元金100万円当たり)	21,000円	
	借入後5年以内(元金100万円当たり)	14,700円	
	借入後7年以内(元金100万円当たり)	10,500円	
当組合ATM手数料(1回につき)		当組合カード	他金融機関カード
平日18時まで		無 料	105円
平日18時以降		無 料	210円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。


財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月30日

京滋信用組合

理事長

西尾 丹行 

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人I・P・O」の監査を受けております

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	23,371	29,437	21,107	29,305
	他の金融機関から	11,742	27,347	12,159	28,457
代金取立	他の金融機関向け	620	458	771	562
	他の金融機関から	219	290	175	270



■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

金融債等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱っております。

また、平成20年6月から定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」の取扱いを開始し、子育てを応援します。

取引先への支援状況等

しんくみ生活相談センターによる「あのネット」を活用した「家計診断」、「ライフプラン」、「年金受給額試算」による生活設計のアドバイスや、ビジネス・マッチングなどを行っております。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

平成19年9月に発足した「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

平成19年9月18日から21日の4日間全店舗で開催しました組合開業5周年記念「感謝デー」では、「フォト・コンテスト」や「スピードくじ」等のイベントに900名を超えるお客様のご来店をいただきました。

平成19年4月にホームページをリニューアルし、情報の提供に努めております。

URL：<http://www.keiji-shinkumi.net>

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：075-313-3171 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。

融資を通じた地域貢献

個人の方へ、（3大疾病保険付）住宅ローン、リフォームローン、教育ローン「フィマン」、フリーローン「サポート」、ブライダルローン「サラン」、カードローン、カードローン「チョットくん」、マイカーローン、カーライフローン、多目的ローンを取扱っております。

事業主の方へ、創業・新事業支援融資、ビジネスローン、ビジネスローン「チャンサ」のほか一般事業資金の融資がございます。

京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資を取扱っております。

京都府、滋賀県の融資制度も取扱っております。

平成20年4月より、一部ローンの条件を見直し、新たに無担保・無保証・使途自由な「フリー300」の取扱いを開始しました。

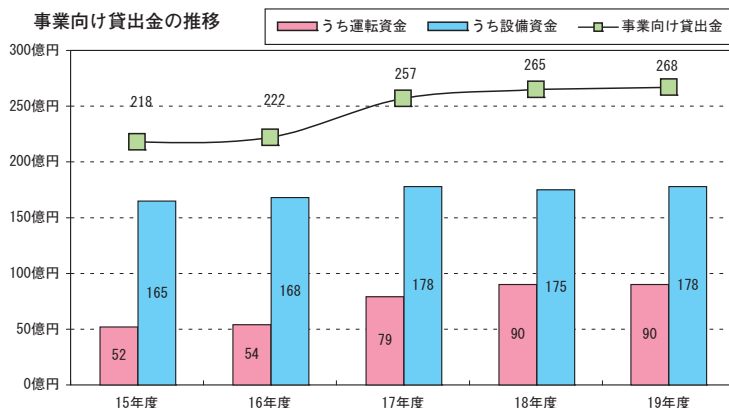
当組合の貸出先数は1,604先、貸出金残高は324億13百万円です。

うち事業向け貸出金 268億22百万円

（運転資金90億1百万円、設備178億20百万円）

個人向け貸出金 55億90百万円となっております。

また、198件 334百万円の各種ローンを新たに取り扱いしました。



文化的・社会的貢献に関する活動

地域美化のため平成19年6月2日に、全役職員による店舗周辺の清掃活動を行いました。

信用組合業界運動の一環である「しんくみの日週間 献血運動」に役員36名が参加しました。

平成19年7月8日に、朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第1回「京滋信用組合杯」組合開業5周年記念コマ（ちびっこ）サッカー大会を開催し、今後も継続的に開催してまいります。

地域密着型金融の取組み状況

●経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
97	11	1	8	0	11.3%	9.0%	0.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	平成19年度	
	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	—	—

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

●中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

	平成19年度	
	件数	金額
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	—	—

●トピックス「2007年度組合行事アルバム」

■開業5周年記念行事



コマサッカー大会 (2007年7月8日 桂川緑地久我橋東詰公園)



感謝デー (2007年9月18日~21日 全店)



京滋レディース“ハナ”旅行 (2007年10月4日~5日 新穂高温泉 穂高荘山月)



ゴルフコンペ (2007年10月18日 瀬田ゴルフコース)

■京滋信用組合ビジネスクラブ発足総会・記念講演会（2007年9月8日 ホテルグランヴィア京都）



■京滋レディース“ハナ”



第二期定期総会・記念講演会／ディナーショー（2008年2月16日 リーガロイヤルホテル京都）



伏見支店 ヨガ教室
（2007年3月28日～）



左京支店 フラワーアレンジメント教室
（2007年6月6日～）



滋賀支店 勉強会
（2007年9月9日）



本店営業部 料理教室
（2007年9月18日）

●トピックス（組合行事その他）

平成19年3月28日～	京滋レディース“ハナ”（伏見）ヨガ教室	平成19年9月8日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
平成19年4月2日	京滋信用組合 入組式	平成19年9月9日	京滋レディース“ハナ”（滋賀）勉強会
平成19年4月26日	第7期 臨時総代会	平成19年9月18日	京滋レディース“ハナ”（本店）コリアン料理教室
平成19年6月2日	地域貢献清掃活動	平成19年9月18日～	開業5周年記念 「感謝デー」
平成19年6月22日	第7期 通常総代会	平成19年10月4日～	京滋レディース“ハナ”旅行 新穂高温泉
平成19年6月6日～	京滋レディース“ハナ”（左京）フラワーアレンジメント教室	平成19年10月18日	開業5周年記念 「ゴルフコンペ」
平成19年7月8日	第1回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会	平成19年11月16日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」第1回勉強会
平成19年7月28日	京滋レディース“ハナ”（滋賀）映画「ウリハッキョ」上映会	平成20年1月17日	組合員懇談会（本店・左京・伏見）
平成19年9月1日	京都朝鮮第3初級学校清掃活動	平成20年1月22日	組合員懇談会（滋賀）
平成19年9月1日～	「しんくみの日週間 献血運動」	平成20年1月23日	組合員懇談会（舞鶴）
		平成20年2月16日	京滋レディース“ハナ”総会・発足2周年記念講演会
		平成20年2月22日	京滋信用組合「ビジネスクラブ」第2回勉強会

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（平成20年6月現在）

地区一覧

京都府全域
滋賀県全域

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
本店営業部舞鶴出張所	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	31.経費の内訳	5	(2)延滞債権	
【概況・組織】		32.総資産経常利益率*	7	(3)3か月以上延滞債権	
1.事業方針	1	33.総資産当期純利益率*	7	(4)貸出条件緩和債権	
2.事業の組織*	1	【預金に関する指標】		58.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	9
3.役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	34.預金種目別平均残高*	8	59.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	6
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	21	35.預金者別預金残高	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
5.自動機器設置状況	21	36.財形貯蓄残高	取扱いなし	60.有価証券、金銭の信託等の評価*	7
6.地区一覧	21	37.職員1人当り預金残高	7	61.外貨建資産残高	取扱いなし
7.組合員数	2	38.1店舗当り預金残高	7	62.オフバランス取引の状況	取扱いなし
8.子会社の状況	取扱いなし	39.定期預金種別別残高*	8	63.先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		64.オプション取引の時価情報	取扱いなし
9.主要な事業の内容*	18	40.貸出金種別別平均残高*	8	65.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	9
10.信用組合の代理業者*	取扱いなし	41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	9	66.貸出金償却の額*	9
【業務に関する事項】		42.貸出金金利区分別別残高*	9	67.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	17
11.事業の概況*	2	43.貸出金使途別残高*	9	68.会計監査人による監査*	17
12.経常収益*	6	44.貸出金業種別残高・構成比*	8	【その他の業務】	
13.業務純益	5	45.預貸率(期末・期中平均)*	7	69.内国為替取扱実績	17
14.経常利益(損失)*	6	46.消費者ローン・住宅ローン残高	9	70.外国為替取扱実績	取扱いなし
15.当期純利益(損失)*	6	47.代理貸付残高の内訳	16	71.公共債窓販実績	取扱いなし
16.出資総額、出資総口数*	6	48.職員1人当り貸出金残高	7	72.公共債引受額	取扱いなし
17.純資産額*	6	49.1店舗当り貸出金残高	7	73.手数料一覧	17
18.総資産額*	6	【有価証券に関する指標】		【その他】	
19.預金積金残高*	6	50.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	74.トピックス	19.20
20.貸出金残高*	6	51.有価証券の種類別平均残高*	8	75.当組合の考え方	1
21.有価証券残高*	6	52.有価証券種類別残存期間別残高*	8	76.沿革・歩み	1
22.単体自己資本比率*	6	53.預証率(期末・期中平均)*	7	77.総代会について	2
23.出資配当金*	6	【経営管理体制に関する事項】		78.リレーションシップバンキングについて	18
24.職員数*	6	54.法令遵守の体制*	10	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		55.リスク管理体制*	10.11	79.地域貢献	18
25.業務粗利益および業務粗利益率*	5	資料編	12.13.14.15	80.地域密着型金融の取組み状況	19
26.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	5	(パーゼルIIに関する事項を含む)			
27.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	7	【財産の状況】			
28.受取利息、支払利息の増減*	5	56.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	3.4.5		
29.役員取引の状況	5	57.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	10		
30.その他業務収益の内訳	7	(1)破綻先債権			



清水寺



琵琶湖



KEIJI SHINKUMI